

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊万里木材コンビナートを核とした地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県及び佐賀県伊万里市

3 地域再生計画の区域

伊万里市の西部地域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

(伊万里市の地勢、人口)

伊万里市は、佐賀県の西北部にあつて、東松浦半島と北松浦半島の結合部に位置し、国見山、青螺山、八幡岳など三方を山に囲まれ、西北部からは波静かな伊万里湾が深く入り込むなど豊かで美しい自然に恵まれている。

平野部については、伊万里湾沿いと伊万里川、有田川、松浦川の沿岸及び国道202号、204号沿いに分布しているにすぎず、多くの農用地は中山間地域に属し、市域面積の48%を森林が占めている。伊万里湾の臨海部には木材コンビナートが形成され、木材の加工や流通の拠点としての整備が進んでおり、林業が主要産業の一つとなっている。

総人口は53,948人(令和3年1月1日時点)であるが、平成28年の総人口56,339人と比較すると2,391人減少(減少率-4.43%)し、減少率では、全国平均-1.10%と比較して高く人口減少が進行している。高齢化率も31.9%(令和3年時点)と県平均30.3%、全国平均28.2%に比較しても高く今後も高齢化が進行すると見込まれ、林業をはじめとした担い手不足が顕在化してきている。

また、焼き物の最高峰と賞賛される鍋島の伝統を受け継ぐ『伊万里焼』をはじめ、工業団地の造成や工業用水道などの産業基盤整備により、IC関連、造船、水産加工などの産業導入や佐賀大学海洋エネルギー研究センターに見られる海洋技術などの集積を目指し、伝統と自然と産業が融合したバランスの取れた街づくりを進めている。

4-2 地域の課題

主伐・利用間伐などの森林施業を計画的に進めることで森林資源の循環利用を図っていくことが必要であるが、木材コンビナートでは集成材の材料となるスギなどの素材の需要が増大しており、安定した素材の生産供給が求められることから、市内の木材市場、製材所などが連携し、木材産業の振興と地域材利用のための林道の整備が喫緊の課題となっている。

さらに、現在、新型コロナウイルス等の影響により国産材の価格が高騰しており、それを受けて、当地域の森林整備も加速化すると予想されることから、そのような社会情勢に対応するためにも、木材搬出の基盤となる林道の整備が必要であるとともに、林道に接続する市道についても老朽化が進んでおり、改良・補修が必要な箇所があることから、林道との一体的な整備が必要と

なっている。

本市は、伊万里湾の海岸線における津波・高潮、松浦川流域における河川増水による洪水・浸水、急傾斜地が多く存在する中山間地域における土砂災害など被災リスクが非常に高く、台風や豪雨災害が多い地域でもあり、これまでも甚大な災害を幾度となく経験している。そのため、防災・減災において避難路・迂回路などの機能が十分に発揮される道路の整備が求められている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用し市道と林道を一体的に整備することにより、森林施業や治山事業及び迂回路の確保などの防災活動の円滑化を図ることができる。

それにより森林所有者の施業意欲が向上し森林整備が促進され、地域産業の活性化を図るとともに山林荒廃による土砂災害の抑制や自然環境の保全に寄与することができる。

また、森林整備面積、素材生産量が増加することで、林業経営体における作業量の増加や、取り扱い素材生産量が増加すると考えられ、伊万里木材コンビナート関連企業等における新規雇用の創出を促すことで地域活性化を図る。

〔目標1〕森林整備の促進

間伐面積の増加（累計）

10ha（令和3年度）→42ha（令和8年度）

〔目標2〕地域産材活用の促進

素材生産量の増加（累計）

600m³（令和3年度）→2,520m³（令和8年度）

〔目標3〕地域雇用の創出

伊万里木材コンビナート関連企業等の従業員数の増加（累計）

312人（令和3年度）→348人（令和8年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

伊万里市東山代町滝野地域は、古くから農林業を主産業として発展してきた歴史ある地域であり、そこに計画されている「林道烏帽子岳線」、「林道二里・下分線」は国道498号（二里町大里）を起点に国見山山系の北東側中腹を通過し、市道讃岐・古場線（東山代町滝川内）を終点とする森林管理道である。

両路線の利用区域の森林面積は528haで、そのうちの約7割は人工林であり、なかでも間伐や伐期を迎えた林分が大半を占めている。しかしながら、急峻な地形や山麓の家屋・農地等が密集していることから路網が未整備のため、森林の整備が立ち遅れているのが現状である。

そのため、両路線とも森林施業、森林整備を促進する森林管理道としてだけでなく、地域集落の産業、観光、文化、生活の交流基盤として、あるいは災害時の避難路としても大きな役割が期待できる。

「市道讃岐・古場線」は、地域集落と県道を結ぶ主要道であるが、幅員が狭幅であり、車両通行や集落生活に支障を来しており、市内の道路網の構築とともに、生活に欠かすことのできない足元道路として早急な整備が望まれている。

このため改良工事等を実施し、市内交通ネットワーク構築による交通の円滑化、利便性の向上、地域集落の生活環境の改善を図るとともに、緊急車両等の通行や災害時の避難路・迂回路として、地域の安全・安心に寄与することができる。これらは地域活性化の基盤となるものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 林 道：森林法による佐賀西部地域森林計画（平成30年4月1日樹立）に路線を記載
（平成30年4月1日～令和10年3月31日）

①林道烏帽子岳線

②林道二里・下分線

- ・ 市 道：道路法に規定する市道に認定済み

③市道讀岐・古場線（認定日：昭和57年9月27日）

【施設の種類】 【事業主体】

- ・ 林 道 佐賀県
- ・ 市 道 伊万里市

【事業区域】

- ・ 伊万里市東山代町

【事業期間】

- ・ 林 道 令和4年度～令和8年度
- ・ 市 道 令和4年度～令和8年度

【整備量及び事業費】

- ・ 林 道 6,000m
- ・ 市 道 500m
- ・ 総事業費 1,500,000千円（うち交付金 677,500千円）
（内訳）
 - 林道 1,450,000千円（うち交付金 652,500千円）
 - 市道 50,000千円（うち交付金 25,000千円）

〔事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法〕

	指 標	基準年 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8
指標 1	林道利用区域内において森林整備が行われた面積 (ha) (累計)	10	17	24	30	37	42
指標 2	林道利用区域内における素材生産量 (m) (累計)	600	900	1,300	1,750	2,100	2,520
指標 3	地域防災基盤の強化 2 路線の増加 (累計)	99	99	99	100	100	101

毎年度終了後に伊万里市が必要な関係機関への聞き取り調査を行い、速やかに状況を把握する。

〔事業が先導的なものであると認められる理由〕

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設設置が可能となり、林道開設完了と同時に、森林施業が可能となることで地域再生計画の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減及び利便性の向上が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

林道烏帽子岳線及び二里・下分線は、佐賀県国土強靱化地域計画に明記された事業である。

(その他の理由)

本事業は、これまで着手困難であった森林の整備を可能とするとともに、災害時の避難路として利用可能であり、森林収益の増産及び防災基盤の強化という観点で整備を行うことから、先導性が高い事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「地域活性化の基盤となる道づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林環境保全整備事業

内 容 森林経営計画の認定を受けた実施主体により、当該林道の利用を前提とした森林整備計画を作成し、当該林道を基幹道とすることで森林作業道の路網整備を促進させ、計画的な森林施業の実施が可能となり、木材利用による地域の活性化を図る。

また、県独自のかさ上げ事業を活用することで、実施主体の負担を軽減させ、再造林放棄地の減少による木材の循環利用につなげる。

実施主体 佐賀県、伊万里市、森林組合等

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(2) 保安林改良事業

内 容 これまで路網の未整備により着手が困難であった保安林について、当該林道の開設による本数調整伐等の実施が可能となることで、衰退した林床植生を回復させ、表土の流出による濁水・土砂崩壊・流木等の発生を防ぎ、農山漁村集落の保全を図る。

実施主体 佐賀県

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(3) 伊万里産木材利用促進事業

内 容 木材価格の低迷、人件費の増大などの理由によって、これまで間伐後放置されていた材を市場に搬出することで、僅かでも森林所有者の利益還元につなげ、森林所有者の森林施業への意欲を向上させ森林整備の促進に寄与することを目的とする（伊万里市単独事業）。

実施主体 伊万里市、森林組合等

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(4) 橋梁長寿命化修繕事業（橋梁管理事業）

内 容 道路通行の安全を確保するため、市道に設置している橋梁について、「伊万里市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた計画的な維持補修を実施することで道路施設の保全を図り利用者の安全性・利便性の向上に寄与する（国土交通省支援事業）。

実施主体 伊万里市

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

6 計画期間

令和4年度～令和8年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に佐賀県及び伊万里市が必要な情報収集・調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、佐賀県伊万里市の間伐等の森林整備データなどを用い、中間評価、事後評価の際には、佐賀県並びに佐賀県伊万里市が行う森林整備に関する調査・事業実績などのデータを集約することで評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

項目	令和3年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和8年度 (最終年度)
目標1 森林整備の促進	10ha	30ha	42ha
目標2 地域産材活用の促進	600m ³	1,750m ³	2,520m ³
目標3 地域雇用の創出	312人	334人	348人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
森林整備の促進	佐賀県、伊万里市建設農林水産部農山漁村整備課の調査、事業実績データ
地域産材活用の促進	伊万里市建設農林水産部農山漁村整備課の調査データ
地域雇用の創出	伊万里市建設農林水産部道農山漁村整備課の調査

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後速やかに伊万里市建設農林水産部農山漁村整備課にて伊万里市ホームページに掲載するとともに、佐賀県伊万里農林事務所林務課、伊万里市役所農山漁村整備課内にて公表する。